

お客様各位

福井県信用農業協同組合連合会

## 手形・小切手のご利用に係る重要なお知らせ

平素より当会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化については、政府の方針・要請のもと、産業界および金融業界が一体となって推進しております。これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当会におきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応につきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 窓口における証券類等の取立受付の終了について

令和7年4月1日より、期日が令和9年4月1日以降となる手形・小切手については取立受付を終了しておりましたが、令和8年12月30日をもって当会窓口における全ての証券類等（他店が支払地となるものを含む）の取立受付を終了させていただきます。

#### 2 当会を支払地とする手形・小切手の振出期限（最終振出日）の設定について

手形・小切手の最終振出日を令和8年12月30日といたします。そのため、最終振出日を超過して振り出された手形・小切手は当座貯金からの支払ができません。

#### 3 未使用の手形・小切手用紙について

当会が発行した未使用の手形・小切手用紙について、回収を行わせていただき、払戻請求書をお渡しいたします。回収の詳細については別途ご案内させていただきます。

#### 4 代替手段

手形・小切手に代わる決済手段として、インターネットバンキング等の電子的決済サービスをご利用ください。お申込みについては、お気軽にご相談ください。

#### 【参考】当会がこれまでに実施した各種対応について

- ・令和9年4月1日以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付を停止しております。
- ・当座貯金口座の新規口座開設受付を停止しております。
- ・当座貯金口座からの出金として、払戻請求書および通帳による取扱いを行っています。
- ・手形帳、小切手帳、自己宛小切手の発行を終了しました。

お問い合わせ先  
福井県信用農業協同組合連合会 営業部 営業二課 TEL 0776-27-8243